

横井小楠・佐久間象山の海防論

— 両論の異同性を中心に —

三 上 一 夫*

A Study on Coast Defence Opinions of Yokoi-Shōnan & Sakuma-Shōzan, Especially on Differences of Both Opinions

Kazuo MIKAMI

In the fact that European great powers put the pressure upon Japan in the last days of the Tokugawa regime, coast defence opinions of Yokoi-Shōnan and Sakuma-Shōzan are worthy of notice.

In this case, we can recognize that strength of naval forces is stressed by both opinions. As regards to differences of both opinions, Sakuma-Shōzan respects the logic of power to oppose European great powers, but Yokoi-Shōnan takes serious view of function of benevolence found in Confucianism to keep the international order without the means of the war.

1. 課 題

19世紀初頭からの文化・文政期、さらに天保期に入り、日本海北辺に「異国船」の侵攻や出沒が目立つ。そのさい、幕府はじめ日本海域諸藩では、海防態勢の強化に懸命とならざるを得なくなる。とりわけ、1840～42年（天保11～13）のアヘン戦争により、日本の識者には、英・露・仏など西欧列強による日本への「外圧」がいよいよ本格化するという危機意識に脅かされる¹⁾。

こうした険悪な情勢下で、熊本藩出身で福井藩の政治顧問となる横井小楠および松代藩士佐久間象山が、各自の藩はもちろん幕府や全国諸藩に大きな影響力を発揮した海防論に照明をあて、それぞれの論策の具体的内容と特質を検討し、さらに両者の異同性について種々考察することにする。この点、当時の日本にとり、結局のところ、他のアジア諸国とは異なって、民族的独立をかちとらせた代表的な海防論とみなすことができるからである。

2. 横井小楠の海防論

小楠が万延元年（1860）、福井藩のために議定した『国是三論』²⁾のなかの「強兵論」の冒頭で、「当今航海大に開け、海外の諸国をも引受ずしては適わざる時勢と成りては、日本孤島の防守は海

* 教養部

軍に過たる強兵はなし」と力説する点から、彼の海防論の基本は明白である。そこで、まず「海外の諸国」のうち、特に日本海にせまるロシアとイギリス両国の国内情勢を、小楠がどのように判断していたかに注目する必要がある。

小楠がロシアについて割と詳しく述べたのは、安政3年(1856)12月21日の福井藩士村田氏寿あて書翰³⁾にみられる。そのなかで、「比達王」〔注、ピョートル大帝(1689~1725)〕以来2百年余にわたり、国内政治はうまく行われ、国王は一年の三分の二は国内を巡見するが、従者もわずかに80人程度で、特に「行在所」といったものは設けずに、官舎または民屋に止宿するため至極手軽である、また政治には、国王・官僚の独裁は許されず、「衆論一決」のうえでなければならぬこと、年貢は収穫の十分の一でそれ以外は全く徴収しないため民間は富んでいる、と説く。

さらに、ロシア人の中国観にも触れ、中国が三千年前の古い時代に、「堯舜の聖徳」があったにかかわらず、後世の中国人は「大道の本意」を見失って、ただ読書し詩文を作ればよいと考えている、そこで当今はその点を反省し、「無用の文学」を退けて、「三代の大道」つまり『書経』の説く中国大古の堯舜禹三代の理想的な王道政治の再現を目指すべきだというのである。

このように、当時の中国人の学問的態度として、「堯舜三代の学」や「堯舜孔子の道」から全く逸脱しているのを、ロシア人までが厳しく指摘するということは、かねて現実の朱子学の在り方を批判し、儒学の本源を究めねばならないとする小楠の考え方に、いみじくも合致させることにより、ロシア人の学問観が妥当であるとの彼の見解を表わしたものとみてよい。

ところで、当時のロシア帝国の極東への強引な進出は、英・米・仏など先進的な西欧列強とは異なり、伝統的なツァーリズムのもとで、極東の利益と直接結びついた宮廷貴族勢力の要求によるもので、ツァーリズム内部の甚だしい体制的矛盾に対する農民・市民層の不満の解消を、対外的な発展膨脹策に求めようとするアジア諸地域への強硬な侵略からみて、小楠としては、こうしたロシア帝国の政治社会の実態を的確に把握していたとみなすことはできない。

いっぽう、イギリスの国情や中国に対する強引な進出につき、小楠は『国是三論』の「富国論」のなかで、さまざまな意見を述べている。つまり、政治はすべて民情にもとづき、官の行うことは大小となく必ず民衆に相談し、その賛成するところを実施し、その反対することを強行したりはしない、出兵や講和も同様である、このやり方で、ロシアと戦い、清とも戦って死傷者が無数にでて、莫大な戦費も国民の負担となったが、だれ一人として怨むものはない、民意にもとづく民主的な政治を行うため、国民からの強い信頼を得ていると、高く評価する。まさしく「政教悉く倫理によって生民の為にするに急ならざるはなし、殆三代の治教に符合するに至る」と、前述の「堯舜禹三代」の理想社会に合致すると説くのである。

ついで小楠は、中国が諸外国を夷狄とみなして、禽獣と同じように蔑視するため、道光帝の末年、「鴉片の乱」〔アヘン戦争(1840~42年)〕によってイギリスに大敗し、やむを得ず和親条約を結んだが、清の気風は「驕惰侮慢」で条約を守ることができず、違約の代償として、「好港沃土」を他国に与えねばならなくなると、中国を厳しく批判したほどである。

そこで、小楠が『国是三論』を記した万延元年(1860)に至るまでの、日本海を越えた大陸で

の緊迫した国際情勢を中心に、その「強兵論」のなかで、割と具体的に述べている。まず彼は、ロシア・イギリス両国の関係につき、とりわけ19世紀以降のロシアの南下政策や極東政策が、イギリスとの厳しい対立・衝突関係を引き起こしたことに、きわめて深い関心を寄せている。つまり、クリミア戦争（1853～56年）で、ロシアの南下政策がイギリス・フランス両勢力により挫折したため、次は矛先を極東に向け、中国がイギリス・フランス両国との間のアロー戦争（1856～60年）に苦悩しているのに乗じて、ロシアは中国とアイグン（愛琿）条約（1858年）を結び、アムール川（黒龍江）左岸一帯を領有した事情を、小楠はよく承知している⁴⁾。

さらにロシアは、「馬頭」（ウラジオストック）を開き、日本海に出る航路を通じ、朝鮮沖より南太平洋に向けて南下の念願を達しようとしている、この方針はすでに決まって、黒龍江より「比特革」（ペテルブルグ）まで7千余里の間に、「火輪車」（蒸気機関車）の鉄道を敷きおわったと伝える、したがって、「魯国の日本に通じて懇懃を致し、又蝦夷の経界を論ず、其の根拠知るべき也」と、日本に近迫するロシアの魂胆を説明する。

こうして小楠は、極東におけるロシアの南下政策とイギリスの北上政策とが、日本海で衝突する危険性をはらむことを看破して、「二国必日本を争ふべければ、日本の危険尤甚しといふべし」と論ずる。要は、ロシア・イギリス両国間で、極東経営の覇権をめぐる抗争は必至であり、このさい、日本自体の存亡にかかわる厳しい「外圧」にさらされると判断するのである。

事実彼の危惧するところが、翌文久元年に「ロシア艦対馬占領事件」となって表面化する。同年三月ロシア軍艦ポサドニック号（艦長ビリレフ）が、日本海入口を扼する対馬の芋崎浦に停泊し、付近一帯の永久租借権を要求した。対馬藩がそれを拒否すると、ロシア兵は島民に掠奪・暴行を働き、殺傷事件まで引き起こしたが、これに対して幕府は、なす手立てもない有様であった。こうした情勢下で、同年八月イギリス公使オールコックが、イギリスの極東政策上はなほだ憂慮に堪えないとし、2隻の軍艦を派遣して、強引にロシア軍艦を退去させた⁵⁾。まさに「日本海面」に、両国海軍が激突しようとする険悪な状況がかもし出された格好である。

ところで、このさいはなほだ興味ぶかいのは、福井藩が、この事件に関連した詳しい諸情報を収集していることである⁶⁾。当時松平春嶽は、江戸霊岸島邸に幽居中で、小楠が春嶽の招きにより、同年4月より8月まで、同邸で春嶽に講学している。その折、対馬問題についても、収集した諸情報に基づき、種々検討したもようである。すでにペリー艦隊の来航に先立ち、「外圧」への危機意識に徹して海防策に懸命に取り組んできた福井藩としては、決して「対岸の火事」として、看過することはできなかったであろう。実は、こうした対馬事件にかかわる諸情報は、かねてからの同藩の巧みな情報収集機能のほかに、小楠の積極的な画策によってもたらされたものと推察される。

対馬事件が起きた間もない4月19日、浦賀に勤務する横井牛右衛門にあてた小楠の書翰のなかで、「まず露艦の対馬侵入に先立ち、英・仏よりの対馬開港の要求を対馬藩が拒否すると、今度は露国から同様の申出があり、同藩ではいたく苦境に立っている。英・仏は対馬をあきらめて、中国・四国の瀬戸内海で適当な港を借り受けたいと、すでに2国が内海に入り、所々測量している

とのことで、相対立する露・英両国が衝突する場合は、“日本海岸共に戦争の巷”となると、米国のハリス公使も甚だ気遣っている⁷⁾と述べている。

さらに6月16日、「在熊社中」への書翰のなかで、「今回の対馬事件は、“日本の大患”だけではなく、“世界の大患”であり、露・英両国間の衝突は避けられない。露国は、日本海域での年中の不凍港を確保するため、ぜひ対馬を入手したいが、とりわけ同島は、朝鮮と五島との中間にあって、中国・インドなどアジア諸国への“門関”であり、英国や仏国に占領されると、露国は全く身動きができなくなる。そのため露国は、必死の覚悟で対馬の占拠を企てており、この対馬事件を発端として、いずれ露・英両国間の戦争の勃発が危惧され、恐るべきは“対州一条”にはほかならない⁸⁾」と力説するのである。

こうした小楠の対馬事件にかかわる緊迫した極東情勢に対する極めて透徹した見方・考え方は、前述の福井藩が収集した諸情報を分析・検討した結果導き出されたものとみななければならない。何分、幕府として、島民がロシア兵からどんな仕打をうけても、ただ「穏便」の手しか持ち合わせず、屈辱甘受の軟弱外交に終始していることに、小楠は全く慨嘆のほかはなかったであろう。これは一重に、日本がロシア艦に対抗できる海軍力に欠除したことによると、彼は改めて痛感したに相違ない。

したがって、春嶽が翌文久2年7月、幕閣の政事総裁職に就任した段階で、小楠が幕政改革の基本方針として策定した「国是七条」のなかで、「海軍を興し兵威を強くせよ」の条文を大きく掲げたのに注目したい。そして幕閣では、春嶽を中心に、陸軍をはるかに上回る大がかりな計画が翌8月に成立し、計43隻の艦船を以てする6沿岸艦隊の編成がもくろまれた。

つまり、フレガット船3隻・コルベット船9隻・蒸気運送船1隻・小型蒸気船30隻、総計43隻の艦船と、4,904人の乗員とを整備し、これらを江戸・大坂の両港に配属しようとするもので、さらに軍制掛はこれに満足せず、東海・東北・北海・西北・西海・南海の6沿岸艦隊の編成を企てた。

さらに翌9月の「海軍建興の儀に付」と題する軍制掛の上申書では、諸侯に対して「同心協力の儀」を篤とさとし、分限に応じて軍賦を差し出させ、「大権は国家(注、幕府)の御一手に統轄」すべきだとしている。この「諸侯の同心協力」こそ、幕府単独の力では到底相かなわず、「諸侯と合体」によりはじめて、強大な海軍力を興し得るとする小楠の所論と相通ずるものがある⁹⁾。

要は、小楠が、ロシア・イギリス・フランスの厳しい「外圧」に対応できるだけの強大な海軍力の創出こそ、当面の政局のもっとも重要な課題と判断したのも、さきの「露艦対馬占領事件」に対する真剣な自己批判によるものといわねばならない。

3. 佐久間象山の海防論

象山の海防論の基本は、天保13年(1842)11月24日の「海防に関する上書¹⁰⁾」のなかで、みとることができる。これは、中国のアヘン戦争の直後、幕閣の老中で海防掛を担当していた藩主真田幸貫に建白したもので、すでに同年10月はじめに記されたとみられる「海防八策」に基づく相

当詳しい内容である。そこで、まず八策の条文の趣旨を掲げることとする。(1)諸国海岸の要害のところに、嚴重に砲台をきづき、平常大砲を備えおき、緊急の事態に応ずること、(2)オランダ交易に銅を輸出するのは、しばらく停止されたい、この銅で数百門の洋式大砲を鑄立てて、全国諸藩に配分すること、(3)洋式の堅固な大船をつくり、「江戸御廻米」に難波船を出さないようにすること、(4)海運取り締りに万全を期し、異国人との通商はもちろん、「海上万端の奸猾」には、厳しく措置すること、(5)洋式船艦をつくり、もっぱら海上戦闘に習熟させること、(6)辺ぴな浦々・里々に至るまで、学校を興し、「教化」をさかんにして、民衆層にまで忠孝・節儀をわきまえるようにすること、(7)賞罰を明らかにし、「恩威」をはっきり現わし、民心を固く結びつけるようにすること、(8)「貴士の法」つまり有能な人材を諸藩から幕府に差し出す制度をたてること。

以上の諸条文をふまえた海防論の前提は、アヘン戦争で清国を侵略したイギリスの次の標的が日本であるとの危機意識に立っているのは明白である。そこで次に、この「上書」の注目されるところを略述したい。

イギリスは、まずはじめにわが国との交易を求め、それが拒否されると、武力を背景にさまざまな要求をつきつけ、最後に日本を属国にしてしまうだろう、そのときになって、うろたえても仕方がない、こうした「外寇の義」は、「国内の争乱」とは全く相違する、これは単に「徳川家の御栄辱」の問題ではなく、「神州闔国の休戚」つまり日本全国の禍福にかかわるもので、「生を此国に受け候ものは、貴賤尊卑を限らず、如何様とも憂念仕る義と存じ奉り候」と、まさしく国家危急存亡のせとぎわに立つと判断する。さらに彼は、次のように訴える。

幕府は、江戸湾付近だけの海防を考えているが、これでは必敗となることは明らかである、全国沿岸の海防体制をとるためには、多くの銃砲をつくり、戦艦を建造して、海軍の充実・強化をはかる必要がある、したがって、幕府の大船建造の禁令は、ただちに廃止せねばならない、戦艦建造は、わが国の大工でもできるだろうが、それは得策ではない、ロシアのペートル大帝がオランダに学んで強大な海軍を起こしたやり方に見習って、オランダに注文して戦艦20隻を購入し、またオランダの陸海軍の軍人・測量技術者・船大工・銃砲職人などを招いて、旗本・御家人で水軍数十隊をつくり、船持ちの大名の家臣も参加させて、大船や快速船を主体とする海軍を編成するなど、海防体制の万全を期するよう献策したのである。

その後象山は、本格的な洋式兵学や砲術の勉強に取り組んだが、いよいよ日本近海に異国船の出没が目立つ嘉永年間に入り、3年4月、三浦半島沿岸の砲台を視察して、余りにもその不備なのに驚いた¹¹⁾。ついで6年6月のペリー艦隊の浦賀来航にいたく衝撃をうけた彼は、次の「急務十条」を、老中筆頭の阿部正弘に提出した¹²⁾。(1)堅固な艦船を備えて水軍を訓練すべきこと、(2)域東の砲台を新築し、相房の砲台を改築すべきこと、(3)志気精鋭・筋骨強壯の者を選んで、大砲隊を編成すべきこと、(4)慶安度の軍制を改正すべきこと、(5)砲政を定め、広く硝田を開くべきこと、(6)警急のため、将材を選ぶべきこと、(7)その短を捨てその長を用い、その名にしたがわず、その実を講ずべきこと、(8)綱紀を正し士気を振うべきこと、(9)大小銃を演習し、4時間断なからしむこと、(10)諸藩海防、人数聯事の法を以て編成すべきこと。

以上の10か条の主旨は、さきの「海防八策」に共通するが、とりわけ、(4)の大船建造の許可要求（注、文久2年6月実施）、(5)の銃砲用の火薬製造、(9)の砲術訓練、(10)の海軍聯合修練所（注、安政2年7月、海軍伝習所開設）は、まさしく幕府海軍を強化・充実する方向を明示したもので、きわめて貴重な卓見だといえるが、幕府はこれらを容易に受け入れようとはしなかった。

しかも、翌安政元年のペリーの再来航は、象山には、厳しい災いとなって現われる。それは、彼の門弟の吉田松陰の密航未遂事件に深くかかわったことによる¹³⁾。そのため、国元蟄居を命ぜられたが、幽囚生活8年にして、文久2年にようやく自由の身となった。

このさい同年9月、象山は幕府に対して長文の上書をしたためた。それは、さきの「海防八策」や「急務十条」などをふまえての幕政改革の具体策を説くものであった¹⁴⁾。ときあたかも、幕閣内で、松平春嶽が政事総裁職として取り組んでいる一部幕政改革に対して、厳しい批判をも込めていた。しかし結局、藩当局にさえぎられて、幕府には達しなかったのである。ところで、当時の幕政改革に対して、象山はどんな点が甚だ気に入らなかったのか、また特に、海防にかかわる論策として注目されるところを指摘してみたい。

何分小楠の構想になる「国是七条」こそ、春嶽が推進する幕政改革の基本方針にもつながるもので、とりわけ第二条「諸侯参勤を止め述職となせ」と第三条「諸侯室家を帰せ」は、従来の幕府が全国諸藩に強制する参勤交代制を大幅に緩和するわけで¹⁵⁾、さらに「繁文縟礼」の諸規定を改め、冗費の思い切った節約を求めた。こうして弱体化した藩財政を建て直し、藩レベルの富国強兵を進め、あわせて、厳しい外圧に対しても、諸藩の海防策の実効があがると判断したわけである。

ところが象山は、「近来御大政向御変革」で、諸大名のお供連れの人数が、ことの外に減って、老中の登城のさいも、わずか三騎か五騎のお伴で、槍道具ももっていないということを聞いて、「訛伝」と思ったが、再三同様のことを聞くので、真実だと考えざるを得ない、何ととっても、武家社会には、「おのづから上下尊卑の等級と申すもの」があるから、老中が平士同様のことをするのは絶対にやめて欲しい、と力説する。さらに続けて、次のとおり、彼独自の見解を述べる。

おそらく、こうした改革案は、アメリカやヨーロッパの大統領や執政、日本に來たミニストル（注、公使）などのことを見聞したのによるとみられるが、「皇国と外藩（外国）とは御国体本より同じからず」というわけで、西欧では、農工・商賈・舟子・漁師・獣医・傭夫の子どもであっても、その才能・学術が特にすぐれているときは、ミニストルにも、執政にも、大統領にもなれる、しかしその職をやめると、もとの身分の庶民に戻ってしまう、要は、その職に就いているときのお供は、みなその国の下級役人で、家事を整える奴隷はごく僅かである、そこで、私用の外出には、そのごく僅かの奴隷のうちから、「従者」を召し連れていくことになる、これは、西欧の「国体・政体」の然らしむるところでやむを得ない、いっぽう、「皇国当今の御形勢」は、まったく「漢士三代封建の制」つまり中国の夏・殷・周の封建社会と同じく、政治をとるものは諸侯であり、諸侯には石高にふさわしい家来、「御定め」の御軍役もあり、これを勤めるのは、政治を執るものの本分である、そこで、「貴賤尊卑の等は、天地自然・礼の大經に之有り」で、つまり貴賤尊卑の

ことは、天地自然の大法であり、同時に礼の常法とみななければならない、と訴えるのである。

こうした象山の考え方からすれば、小楠の論策をふまえた春嶽の幕政改革が、旧来の封建的な幕藩体制の秩序を弛緩させるときめつけたわけで、あくまで「漢土三代封建の制と同様」の政治体制を堅持すべきだと主張するのである。ところが「貿易理財の道」については、「貿易の利を以て国本を立てる」西洋諸国に見習って、積極的に清国をはじめ「五世界」に往来して、莫大な貿易の利をあげる、このことが「防海その他の御用途」つまり海防策など一連の富国強兵の実があがると判断する。

以上の象山の上書の内容から、彼の政治思想がほぼ大成する文久2年段階の海防論の基底となるところがうかがわれる。そこで象山が、前述の幽囚中の思索をまとめた『省譽録』の一節に、「予、年二十以後、すなわち匹夫の一国(藩)に繋がりあるを知り、三十以後すなわち天下(国家)に繋がりあるを知り、四十以後すなわち五世界(世界)に繋がりあるを知る¹⁶⁾」と述べている。このように、彼は一藩内だけにとどまる人物ではなく、さらに「国家」から「世界」にかかわるのだと自負したほどである。

まさしく象山は、日本を世界のなかでとらえようとした。そのさい、彼のとらえた世界は、力の支配する領域であり、力の論理しか適用しないものとする。したがって、「其の力無くして能く其の国を保つもの、古より今に至るまで、吾未だ之を見ざるなり。誰か王者は力を尚ばずと謂はんや」として、ナポレオンやピョートル大帝を、為政者の理想像として賞賛したのである。要は、このような帝王の統治下で、厳しい外圧を力で圧伏できるだけの海軍力を樹立する必要性を説く海防論に集約できるわけである。

4. 両者の異同性、その実践的課題

象山の学問の基本は朱子学であり、その倫理をそのまま肯定した。しかも朱子学の「格物窮理」の思想を普遍的なものと考えて、それを、ヨーロッパ科学技術の法則探求の精神と同一化し、朱子学の土台のうえに、洋学を導入する必要性を力説する。それだけに彼自身が洋学に懸命に取り組んだが、その結果、「全世界の形勢、コロンビウス(コロンブス)が究理の力を以て新世界を見出し、コペルニキウス(コペルニクス)が地動の説を發明し、ネウトン(ニュートン)が重力引力の実理を究知し、三代發明以来、万般の學術皆其根底を得、聊かも虚誕の筋なく、悉皆着実に相成、是に由て欧羅巴弥利堅(めりけん)諸州次第に面目を改め、蒸汽船、マグネチセ、テレフグラフ等創製し候に至り候て、実は造化の工を奪ひ候儀にて、愕くべき怖るべき模様に相成申候。(後略)¹⁷⁾」と語るに至るなど、西欧の科学技術についての象山の的確な認識のほどには、全く驚嘆に値するものがある。

こうした科学技術にもとづくヨーロッパ列強の軍事力の卓越性を率直に認めたくて、洋式砲術や火器の製造・洋式艦船の積極的導入などにより、はじめてわが国の強大な海軍が創出されることを提唱したわけである。象山の説く「東洋の道德と、西洋の芸術と、精粗遺さず、表裏兼ね該ね」の論理こそ、まさしく儒学(朱子学)と自然科学の結合による相互補完関係に視点をすえ

たもので¹⁸⁾、一途に儒学の「窮理」を説き、「砲艦技巧」の何たるかを知らない儒者の偏狭な学問的態度を厳しく批判したにほかならない。何分象山としては、一国の興亡を左右する政治には、単に倫理や名分の問題では解消し得ない厳しい「力」の世界のあることを、アヘン戦争やアロー戦争による清国の無惨な敗北から学びとったからである。

いっぽう、小楠の学問は、朱子学から出発しながら、陽明学を摂取し、さらに遠く遡って『書経』に記す堯舜禹の「三代の治」「三代の学」に、政治・社会・経済の理想を求めた。いわば、「政教悉く倫理によって生民の為にする」(『国是三論』)という理想社会を目指していた。こうした王道政治については、「堯舜をして当世に生ぜしめば、西洋の砲艦器械百工精技術の功疾く其の功用を尽して当世を経綸し、天工を広め玉ふこと西洋の及ぶ可に非ず」と、絶賛したほどである。したがって、同じ「三代」でも、象山がモデルとする「漢土三代封建制」(夏殷周)が、朱子学を基軸とする幕藩体制に符合するのとは、全く質的に異なるものと考えねばならない。

ところで小楠の海防論としては、彼が福井藩に招へいされる以前に、春嶽の謀臣として活躍した橋本左内の親露反英〈日露同盟〉の術策や、ことさらにイギリスを敵視する象山の所説とも異なっている。小楠は、ロシア・イギリス両国をそれぞれの国際場裡での立場で、冷静な眼で評価したうえ、日本と同じく「環海の便宜ある」イギリスに見習い、海軍力を抜本的に強化し、「幕府もし維新の令を下し、固有の鋭勇を鼓舞し、全国の人心を団結し、其軍制を定め其威令を明かにせば、外国の恐るるに足らざるのみならず、時あつては海外の諸州に渡航し、我が義勇を以て彼が兵争を積かば、数年ならずして外国却て我が仁風を仰ぐに到らん¹⁹⁾」と力説する。

つまり各藩レベルの海軍強兵策には自ずと限界があるため、幕府が制度一新の令を下して軍制を定め、大いに国威を宣揚し、さらに積極的に海外諸国に渡航して、わが「義勇」をもってヨーロッパ諸国の対立・抗争を仲裁すれば、諸外国は、かえってわが「仁風」を募ってくるであろうというのである。この点、日本が厳しい「外圧」に堂々対峙するだけの海軍強兵策とともに、自ら率先して「堯舜三代の道」を歩むことにより、ロシア・イギリスはもとより、他の西欧列強も、わが「仁風」に服さざるを得ないとの政治構想を描いたものとみてよい²⁰⁾。

もちろん小楠は、前述の「露艦対馬占領事件」による教訓から、「力」の論理の重要性は十分認識しながらも、——この点、象山の海防論とも符合するが——さらにそれを「止揚」して、慶応2年(1866)の甥左平太・大平のアメリカ留学のさいの送別の辞の一節「大義を四海に布かんのみの実現を懸命にめざしたものと見えよう²¹⁾。

5. 総 括

幕末の厳しい「外圧」に触発された海防論として、代表的な横井小楠と佐久間象山の所説の共通したところは、諸般の強兵策のうちで海軍力の強化・充実を最優先すべきことを訴えた点である。ところが、学問上の論拠では、両者の間にかなり大きな相違点がみられる。象山は、旧来の幕藩体制の理論的支柱となる朱子学に則ったうえで、先進的な西欧科学技術を積極的に導入し、「東洋の道德・西洋の芸術」の相互補完で、強力な海防策が具体化できると判断する。

ところが小楠は、現実の朱子学では、当面するさまざまな重要課題を解くことはできず、儒学の本源的な「堯舜三代の学」に徹することにより、富国強兵の本領が発揮できると考える。もちろん西欧科学技術は尊重するが、学問上の論拠では、本来の儒学の基軸となる「仁政」をふまえた強兵策を具体化することにより、英・露両国はもとより、他の西欧列強も、ひとしくわが「仁風」に服し、望ましい国際的環境が回復できるというのである。したがって、小楠の海防策は、あくまで「力」の論理を基本とする象山の所説を「止揚」した、極めて高次元の倫理性に根ざす海防策として、大いに注目したいところである。

註

- 1) とりわけ魏源著『海国図志』が日本の識者に広く読まれ、「外圧」への危機意識を高めたのが注目をひく。同書の小楠への影響については、堤克彦「横井小楠の開国論の基盤的諸要素」(熊本近代史研究会『近代における熊本・日本・アジア』熊本出版文化会館、平成3年)・檜原孝俊「安政二年横井小楠における国際観の転回」(前掲書)が詳述する。
- 2) 小楠の外交観を理解するうえで、最も基本的な著作で、花立三郎全訳注『国是三論』(講談社学術文庫、昭和61年)が、的確な訳文と詳細な語釈を記している。
- 3) 山崎正董『横井小楠遺稿』(日新書院、昭和17年)243～5頁。
- 4) 拙稿「橋本左内と横井小楠の露・英観一両者の外交観の異同性を中心に一」(前掲『熊本・日本・アジア』)13～14頁。
- 5) 日野清三郎『幕末における対馬と英露』(東京大学出版会、昭和43年)は、対馬厳原町の宗氏文庫収蔵の対馬藩藩政史料をはじめ諸家史料により、「対馬事件」の全ぼうを明かにする。
- 6) 『松平春嶽公史料』(東京都新宿区西落合、『小池正胤家文書』)につき、小池藤五郎編『政事総裁職松平春嶽・幕末覚書』(人物往来社、昭和43年)が紹介するが、同史料第14冊の対馬・琴岐にかかわる情報として、ロシア艦の動静や宗氏・島民それに幕府の苦難や対応につき、計23件におよぶ諸史料が認められる。
- 7) 『横井小楠遺稿』(前掲)359頁。なお露艦の対馬占領に先立ち、安政6年(1859)4月17日、英艦アクテオン号が食料・薪水を求めて、対馬の尾崎浦に来航している。
- 8) 『横井小楠遺稿』(前掲)362頁。
- 9) 小著『公武合体論の研究—越前藩幕末維新史分析—』〔改訂版〕(御茶の水書房、平成2年)122頁。
- 10) 佐久間象山「海防に関する上書」〔『日本思想大系』(55)岩波書店、昭和46年〕262～82頁。
- 11) 佐久間象山「嘉永3年4月、沿岸防禦の不完全を指摘し、幕府に上らんとせし意見書草稿」〔『増訂象山全集』(2)信濃教育会編、昭和9年〕79～91頁。
- 12) 佐久間象山「急務十条」〔前掲『増訂象山全集』(2)、補遺〕3頁。
- 13) 松陰の海外密航の企てについては、象山が孫子の「伐謀」にヒントを得、松陰もまた、象山の考えにいたく共鳴したことによるとみてよい。
- 14) 佐久間象山「時政に関する幕府宛上書稿」〔前掲『日本思想大系』(55)〕298～320頁。
- 15) 参勤交代制の大幅緩和につき、小楠は7月8日、幕府要人の大久保忠寛にも直接建言したほどである〔「夢記事」(『改訂肥後藩国事史料』3)〕。拙稿「文久期における越前藩の幕政改革運動について」(『日本歴史』288、昭和47年)で、参勤交代制の改革策を考察した。
- 16) 佐久間象山「省譽録」〔前掲『日本思想大系』(55)〕418頁
- 17) 「梁川星巖宛象山書翰」〔前掲『日本思想大系』(55)〕377～8頁。
- 18) 源了圓『佐久間象山』(『幕末・維新の群像』(8)PHP研究所、平成2年)163～5頁。
- 19) 『国是三論』〔前掲『横井小楠遺稿』〕46～47頁。
- 20) 小楠の説く「仁」の効用について、源了圓『実学思想の系譜』(講談社学術文庫、昭和61年)が、「彼(小楠)は儒教的思考様式のうちに、国家の即自的な絶対性を否定して、国家をこえた普遍的原理から国家を基礎づけようとしている。彼は絶対的平和主義者ではなかった。しかし現実の国際社会において武装のやむをえないこ

とを認めつつ、国家の平和的共存を理想とし、仁の体現者としての日本が四海兄弟のイニシアティブをとることをはかった」(174頁)と規定するのが注目をひく。

- 21) 小楠が『沼山対話』のなかで、「大凡仁の用は利を以て人に及ぼすにあることに候」と述べるが、この「仁風」こそ、彼の基本的な政治倫理であり、その点、慶応2年の甥2名の米国留学に対する「送別の辞」の文意に全く符合するとみてよい。

(平成4年10月28日受理)